

発達障害学生に対する支援体制の構築

西村 優紀美 (富山大学保健管理センター)

Building a Support System with Sufficient Structure for University Student
with Developmental Disorders

Yukimi Nishimura

(Center for Health Care and Human Science Toyama University)

I. 発達障害学生支援の現状

障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律(障害者差別解消法)が2016年4月から施行されたことにより、高等教育機関において障害学生への合理的配慮の提供が求められることとなった。独立行政法人日本学生支援機構(以下、機構)が2016年5月に公開した「平成27年(2015年度)大学、短期大学及び高等専門学校における障害のある学生の修学支援に関する実態調査分析報告」によると、発達障害(診断書有)の人数は、3,442人で、昨年度(2,722人)から720人の増であり、このうち支援障害学生は2,564人で前年度(1,856人)より708人の増であった。同機構が行なった実態調査分析報告では、発達障害者支援法で定義づけられた三種類の診断カテゴリーの中で、高機能自閉症等の割合が最も高くなっている。文部科学省の調査では小・中学校においてLD等の学習の問題がある児童生徒の人数が最も多いとされていることを考えると、現時点では、学習上の問題がある児童生徒が大学まで進学することが難しい状況があるのではないかと推察できるとともに、未診断の学生の中に、LDの学生がいる可能性も否定できないとしている。支援内容に関しては、「授業支援」として、「配慮依頼文書の配布」が全体の40.9%となっているが、授業に直接関わる合理的配慮の提供等、具体的な項目まで明らかにされてはいない。「授業以外の支援」が充実して

いる状況と比べて、授業支援に関わる項目の少なさが今後の課題として挙げることができる。

II. 合理的配慮に関する考え方

差別解消法のもとで提供しなければならない合理的配慮とは、基本的に、①個々の場面における障害者個人のニーズに応じて、②過重負担を伴わない範囲で、③社会的障壁を除去すること、という内容をもつ措置を意味している。発達障害の多様なニーズに沿った合理的配慮の提供は、障害の特性や社会的障壁の除去が求められる具体的場面や状況に応じて異なり、多様かつ個性の高いものである。国立大学における「国等職員対応要領」の雛形に関わる文書には、「合理的配慮の決定過程においては、権利の主体が障害者本人にあることを踏まえ、本人の要望に基づいた調整を行う等、障害者との建設的対話による相互理解を通じて、必要かつ合理的な範囲で柔軟に対応することが求められる」と明記されている。

発達障害学生への合理的配慮は、障害特性の表れ方が一人ひとり異なるため、配慮内容を定型化することが難しく、修学上配慮が必要と思われる場合でも学生本人からの配慮要請に関する意思表示を期待することが難しい場合が多い。しかしながら、配慮の必要性を支援者や保護者だけが認識し、学生の合意なしに配慮提供を行なった場合、「学生を権利の主体とする」という観点が失われ

る。発達障害学生の意思表示の困難さの多くは「実際の問題と、自身の障害特性を関連づけることの難しさ」と、「さまざまな状況を把握し整理して、自分の考えをまとめあげることの苦手さ」等、障害特性そのものに起因するため、合理的配慮の提供には「本人の意思決定過程を支援する」という考え方を採用する必要がある。具体的には、困っている状況を一緒に整理し、何が問題で、自分には何ができるのか、あるいは問題の解消にはどのような配慮が必要なのか、そしてその配慮内容が適切であったかどうかの振り返りを行なう等、様々な観点から検証していくプロセスが、学生の意思決定を支える支援と考えることができる。

Ⅲ. 支援体制

発達障害学生支援の体制作りに関しては、組織マネジメントの考え方が参考となる、吉永(2012)は、発達障害学生を支援する組織のマネジメントに関して、ナレッジ・マネジメントに基づくチーム支援を提唱している。具体的には、一人ひとりの学生への支援を1つのプロジェクトと見なし、当該学生の支援を担当するスタッフを他のスタッフが必要に応じて支援を行う、パートナーシップとリーダーシップが融合する体制である。また、高信頼性組織の概念を援用し、学内外に高く信頼される支援組織づくりを目指すため、以下の5つのマネジメント実践が有効であるとした。①うまくいかない支援ケースを基にスタッフ全員で改善策を考える、②多様な視点から問題を把握する、③個々の学生の支援現状を常に把握する、④試行錯誤の中での失敗をすぐに支援の改善に活かしていく、⑤支援関係者全員に専門性を見出し尊重する等である。

田倉・藤井(2015)によると、日本福祉大学では、開学以来進めてきた障害学生支援を発展させ、障害学生自身のセルフコーディネートを目指すことを目的とした支援の仕組みを構築しているという。入学当初から障害学生本人が大学生活に必要な観点を整理し、自己選択・自己決定できる機会を設けている。また、障害学生を支援する学生も、共に成長する

ための仕組み作りを積極的に行なっているが、いわゆるピアサポーターによる支援がこれからの支援体制作りには必要不可欠になっていくものと思われる。

大学が障害学生支援を推進していく上で、キーパーソンとなるのは、支援コーディネーターである。発達障害に関する知識だけでなく、学生との対話力、必要な支援を導き出すアセスメント能力、学内外との部署や機関との協働も重要な役割であり、組織マネジメント力も兼ね備えた人材が必要である。専門職としてのコーディネーターの育成が望まれる。

Ⅳ. 発達障害のある高校生の大学進学支援

文部科学省の「障害のある学生の修学支援に関する検討会(第二次まとめ)」(2016)では、各大学等が取り組むべき主要課題として、「障害のある入学希望者等からの問合わせを受け付ける相談窓口等の整備」と「相談窓口や支援内容に関する情報発信」を挙げている。

進学を目指す高校生への情報提供として、東京大学先端科学技術研究センターのDo-It Japanの取り組みがある。近藤(2014)によると、ここでは、障害のある当事者の「自立」、「自己決定」、「セルフ・アドボカシー」、「テクノロジーの活用」をテーマとして様々なプログラムを構成しており、障害のある子どもたちが、初等中等教育から高等教育へ、さらには就労への移行する過程を体験するプログラムとなっているという。

富山大学では、大学進学を希望する高校生のための大学体験プログラム「チャレンジ・カレッジ」を企画している。西村(2014)は、2007年から発達障害学生への支援を開始した際、大学における支援の状況を受験生に周知する必要があると考え、「高校生のための大学進学ガイド」を作成すると共に、発達障害のある高校生を対象とした大学体験プログラムを開発した。プログラムの中で参加者の評価が高かったのは、発達障害大学生の高校受験や勉強方法、特性への対処法など、先輩としての体験談であった。「積極的に学ぼうと

する姿勢」に影響を受け、「将来の夢を持ち、前向きに大学生活を送る」ことに刺激を受ける生徒が多かった。

将来の自己像と重ね合わせ、ロールモデルとしての先輩の存在は大きい。高大連携に関しては、高等学校等で提供されてきた支援内容・方法を大学等へ円滑に引継げるように留意するとともに、個別の教育支援計画等の支援情報に関する資料等を大学に提出するなど、効率的な支援の引継ぎを図る必要がある。

V. 障害学生に対する個別の支援

大学における支援は「実行を支える支援」が支援の中核となる。支援内容は合理的配慮に関わる意志決定支援、スケジュール管理等自己管理能力の育成、実験・実習に関わる様々な問題への支援等、修学に関わる全般的なことがらに及ぶ。支援者は直接的な学習指導を行うのではなく、教科書や資料、参考書をどのように使うか、あるいは文献検索の方法、授業担当教員につながるためのアポの取り方等のアカデミック・スキルに関する支援を中心に行ない、学生が学びの場に繋がるためのサポートを行なっていく。

西村(2012)は、学生との対話において、支援者はできる限りニュートラルな態度で学生の語りを聞き、学生の考えを整理していく必要があり、学生が支援者の態度や感情に左右されることなく、正確に語り続けることができるような配慮が必要であるという。このような対話の中で明確になった問題は、「学生本人の課題」として浮かび上がるのではなく、「学生と支援者の共通課題」として共通認識され、外在化されていく。学生は外在化された問題について、支援者と一緒に方策を練り、実行し、再び振り返りの中で事実確認をしていく。対話の中で外在化された問題を、支援者と共に解決していくという場の雰囲気、彼らの「問題への振り返り」に対する抵抗感を弱め、前向きに検討していく態度を培っていくと考えている。

具体的な修学に関する支援に加え、大学独自の

ユニークな支援がある。発達障害の特性に即した青年期の成長モデルを基盤においた支援として注目することができる。

小貫ら(2015)は、発達障害のある大学生が抱える課題には、「大学適応」と「就労準備」があり、前者は大学生活に適応し成長し無事卒業するまでを支えるスキルであり、後者は、次の段階としての「就職」あるいは「就労継続」に向けてのスキルであるという。この2つのテーマにある共通の特徴を「セルフマネジメント能力の向上」であるといい、明星大学では、このようなスキルの習得を必要とする大学生に対して、大学適応、人間関係、学校から社会への移行を実現するための「STARTプログラム」を展開している。

村田(2015)は、京都大学学生総合支援センター障害学生支援ルームで行なっている「自助会(当事者懇談会)」において、支援者がファシリテーターとしての役割を果たし、緩やかな構造化の中で実施されるグループ活動の効果述べている。個別面談では語り合うことができないテーマを、上級生と下級生が共有することによって、学生が自分自身に固有のものと感じている困り感や経験のエピソードが、共感しあうエピソードに変わり、客観的な感覚の中で、困り感や課題に対する具体的な対応策などの話し合いが可能になっていくという。

西村(2012)は、支援室で個別面談を受けている学生を対象とした「小集団活動・ランチラボ」が、青年期の発達障害のある学生に対して有効なコミュニケーション支援法であるという。支援室を利用している学生のうち、「同年齢の仲間とのコミュニケーションの場がほしい」という願いを持ち、参加を希望する学生に対して場を提供している。同じような悩みや同じような願いを持つ学生同士が一堂に会し、緩やかな雰囲気の中で集うことによって、自分の考えや意見を尊重して聞いてもらう体験をすると共に、他者の考えに耳を傾ける体験を通して、さまざまな考えや解釈があることを知り、考え方の多様性を受け入れる態度を養うことができる機会になっている。支援者は、

学生の会話を促進すると共に、モデルとなるようなコミュニケーションを展開する役割を持っている。

発達障害のある学生への支援は、良質で豊かなコミュニケーションの場を提供することにある。良質な関係性の中で、彼らは人と関わることの意義を知り、安心できる環境の中で、「私たち」という関係性を築くことができるものとする。

いくつかの支援事例を特徴的なエピソードを交えて紹介する。

＜事例1：実習での配慮要請を行なったAさん＞

Aさんはまじめな学生で、1年次の単位取得は順調だった。ところが、2年生の実験実習が始まった頃、グループ活動の場面が多くなり、そのなかでうまく話の輪に入ることができず、孤立感をもつようになった。他の学生から「役に立っていない」と思われているような気がして、それがいじめにつながっていくのではないかと不安になったという。その不安は実験実習だけにとどまらず、他の科目にも影響を及ぼし、授業中に教室を飛び出すことが多くなった。教員から紹介された支援者はAさんと話し合い、実験実習での不安感を確認した後、授業担当教員にグループ編成の配慮願いをすることになった。担当教員はAさんの日頃の授業態度を評価しておりグループ構成員がそのつど変わる編成に変え、その結果、Aさんは気持ちが楽になり、実験実習に出席することができるようになった。Aさんは、「大学では誰も自分を排斥しないので安心です。でも、ちょっとした孤立感が、昔のいじめを思い出します。私にとってコミュニケーションはとても難しい課題です。」と、自身の社会的コミュニケーションの困難さを語るようになった。

＜事例2：スケジュール管理が苦手なBさん＞

Bさんはレポート課題に取りかかるまでに非常に時間がかかるタイプである。課題に向き合うとしばらくはボーっとし、そうしているうちに次の課題が加わり、徐々に課題が増えていくことになる。このような状況の中、Bさんはその年の単位取得ができず、留年が決定したのだった。スケ

ジュール管理をしたことがないというBさんに、スケジュール帳を購入してもらい、1週間ごとに面談をし、授業内容と課題を確認していった。手帳には締切日を記入するとともに、課題に取り組む日時を決め、書き込んでいくようにした。また、一日の生活パターンを書き出し、どのタイミングなら課題に取り組むことができるかを話し合い、Bさんのこだわりや気分も考慮しながら、一番実行可能なスケジュールを組み立てていった。Bさんは課題の内容よりも、課題に取り組むという実行の部分がスムーズにいかないことが問題となっている。支援者が実行の部分をサポートすることによって、無事単位を取得することができた。その後、Bさんは、スケジュール管理がうまくいくようになった後、それまで失敗が多かった持ち物の管理についても工夫するようになった。自分にとって使いやすいファイルを購入し、色別に整理するなどの工夫をしている。相変わらず、失敗することもあるが、問題を引き起こすまでには至らず、順調に修学している。

VI. キャリア教育と就職支援

高等教育におけるキャリア教育については、文部科学省中央審議会答申「今後の学校におけるキャリア教育・職業教育の在り方について」(2011)において、「キャリアは発達段階や発達課題と深く関わりながら段階を追って発達していくものであり、様々な教育活動を通して実践される」こと、さらには「体験を通じて自己と社会に関して多様な気づきや発見を得させることが重要である」としている。

西村(2015)は、キャリア教育は体験を通じて自己と社会に関して多様な気づきや発見を得させることが重要であるが、仕事に直結する体験学習の場のみで行われるものではなく、修学を通して、あるいは小集団活動による仲間との関係性を通して、さらには、自分が誰かの役に立つという体験を通して、自らの役割の価値、自分と役割との関係、自分と社会との関係について認識していくものであるという。富山大学では、発達障害の学生

への支援全体を「社会参入支援」と定義し、学生自らが新たな環境に歩み入る力を獲得していく成長モデルを基盤とした支援を実践している。ここでは、学生が日常経験するさまざまな物語（困り感や苦しみなど）を支援者との対話の中で客観的な視点から眺め、これまでの物語の再構築が行われていく。支援者との定期的な対話の場は、学生にとっては自己と社会に関して多様な気づきや発見を得る場となっており、まさにキャリア教育の在り方と共通するものである。□□□□□□□□

大阪大学では、2013年に学生生活のサポートを全般的に行なう独立機関としてキャンパスライフ支援センターを設置した。障害学生支援はセンターの一つのユニットとして構成されている。望月他(2015)は、2013年度から学内インターンシップを行ない、センター業務から単純な事務作業を中心とする仕事を切り出し、学生が従事する仕組みを作ったという。振り返りでは、自己評価だけでなく、他者評価を盛り込むことで、本人の自己認知が促進されるよう工夫をした。学外インターンシップは、発達障害学生の受け入れ経験や障害者雇用の実績のある企業に依頼し、実際に企業での働く体験を提供している。また、学内アルバイトの経験も、労働に対する対価を得る体験がより具体的な働くイメージを育て、働くことの責任感や厳しさも同時に知る機会となっている。

桶谷(2015)は、発達障害のある学生に対する就職活動の難しさを挙げている。特に、課題となっているのは、①学生に仕事や職種についての明確なイメージがなく、偏った関心による職業選択になりやすいこと、②面接では、彼らが最も苦手とするコミュニケーション能力を問われる、③企業が求める社会人像と自分とのギャップに苦しむという点であるという。さらには、地域的な格差はあるが、現在のところ、大卒の発達障害者の雇用経験がある企業や自治体が少なく、採用に消極的であることが多く、一般雇用と比較して障害者雇用枠での就職が特段有効な手段とは言えない状況である。

このような実態を踏まえて、富山大学では、就

職活動支援に引き続き、卒業後は地域就労支援機関と連携しながら、卒後就職活動支援を行なっている。また、一般就職及び障害者雇用枠での就労を果たした卒業生に対して、本人が希望すれば、卒後3年間を限度にフォローアップ支援を行なっている。具体的には、1～3ヶ月に一度、就業時間後に面談を行ない、①業務内容、②職場環境、③職場での上司や同僚との関わり、④仕事のやりがい、⑤気になること、困っていること、⑥余暇の過ごし方や体調管理、等を聞き取っていく。フォローアップ支援で明らかとなったことは、社会人として働くことを通して、彼らはあらためて、働くことの意味や自立について考え、「自分にとってキャリアとは何か」に向き合い始めるということである。時間はかかるものの、体験を通して自己理解を重ね、自立に向かって確実に歩みを進める姿を見ることができる。

<参考文献>

- ・川島聡・星加良司(2016)合理的配慮が開く問い。(川島聡・飯野由里子・西倉実樹・星加良司著)合理的配慮—対話を開く、対話が拓く。有斐閣。
- ・吉永崇史・斎藤清二・西村優紀美(2012)発達障害学生を支援する組織のマネジメント—富山大学におけるアクション・リサーチ。CAMPUS HEALTH,49(3),27-32.
- ・田倉さやか・藤井克美(2015)発達障害学生の支援体制構築と支援内容の課題と展望。障害者問題研究,43(2):99-106.
- ・近藤武夫(2014)進学を目指す高校生への情報提供(1)—東京大学先端科学技術研究センター、DO-IT Japanの取り組み。(高橋知音編)発達障害のある人の大学進学。金子書房。
- ・小貫悟・村山光子・重留真幸他(2015)大学への適応と就労に向けたライフトレーニング。(高橋知音編)発達障害のある大学生への支援。金子書房。
- ・村田淳(2015)大学での当事者グループの運営。(高橋知音編)発達障害のある大学生への支援。金子書房。

- ・西村優紀美 (2012) 障害学生支援：障害と向き合うー自閉症スペクトラム障害学生への支援 (谷川裕稔、長尾佳代子、壁谷一広他) 学士力を支える学習支援の方法論. ナカニシヤ出版.
- ・西村優紀美 (2015) 大学における発達障害の学生に対するキャリア教育とキャリア支援.障害者問題研究,43(2);91-98.
- ・桶谷文哲 (2015) 大学における発達障害者のキャリア支援 2. 大学から社会へー発達障害のある大学生への社会参入支援. (梅永雄二編) 発達障害のある人の就労支援.金子書房.
- ・望月直人・石金直美・吉田裕子他 (2015) 大阪大学における発達障害学生支援の現状と課題ー就労支援において学内外の連携が有用であった1事例を通しての考察ー. CAMPUS HEALTH 52(2)58-63.